

## あいの風とやま鉄道から提示された条件への対応

| 条件   | 対応  |
|--|---|
| (1) 現路線とは区分経理した上で現路線の経営に支障が出ないよう、城端線・氷見線の赤字補てんの保証を行うこと                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現路線とは区分経理する。</li> <li>・ 現路線の経営に支障が出ないよう、県及び沿線4市で城端線・氷見線に必要な出資や経営安定を図るための支援を行い、沿線4市以外の市町村には負担を求めない。</li> <li>・ 富山県並行在来線経営安定基金は城端線・氷見線の運営には充当しない。</li> </ul> |
| (2) 運転士や施設、電気、車両など技術系の要員を確保するため、JR西日本の社員が一定期間、当社に出向していただくこと                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間や人数などの詳細については、今後検討が必要だが、運転士や施設、電気、車両など技術系の要員の確保にあたり、JR西日本は協力を行う。</li> </ul>  |
| (3) 経営移管前に、JR西日本において、レール、まくら木、分岐器、道床などの本格的な再整備を行っていただくこと                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格的な再整備は、鉄道事業再構築実施計画において定める利用者の利便の確保に関する事柄として整備するものも含め、実施・協力していく。</li> </ul>   |
| (4) 指令や駅運転のための設備整備、券売機の整備も経営移管前に行う必要があり、当社がその整備を行う場合は必要な財源を確保していただくこと                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指令や駅運転のための設備整備、券売機の整備も経営移管前に行う必要があり、あいの風とやま鉄道が整備を行う場合は必要な財源を確保する。</li> </ul>   |
| (5) 両線の直通化を行う場合、連動信号の再整備など高度な知識・技能が必要となり、当社は技術的にも人的にも能力不足であることから、JR西日本の全面的な支援が不可欠であること | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直通化については、再構築実施計画において定める利用者の利便の確保に関する事柄として行う場合、高度な知識・技能が必要となる連動信号の再整備などについて、JR西日本は技術的・人的支援を全面的に行う。</li> </ul>   |